

合併情報コーナー 28

政令指定都市になると何が変わる?

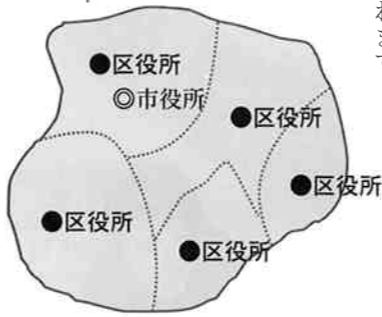
豊栄市は、平成17年3月21日に新潟市周辺11市町村とともに新潟市に編入合併し、2年後に政令指定都市への移行を目指しています。今月号では、政令指定都市になったら何が変わるのかについてお知らせします。

区が設置されます

政令指定都市になると、市域をいくつかの区に分けて、それぞれの区に区役所が設置されます。

窓口業務や保健福祉業務など、市民の日常生活に密接にかかわりのある行政サービスは、区役所で行うことになります。

また、市議会や県議会の議員選挙は、区ごとに議員定数を定めて選挙が行われます。



※市役所(本庁)は、市全体のまちづくりや市域全体に及ぶ施策の企画立案、事務事業の実施、総合調整を行います。



市域をどのように分けて区を設置するかは、合併後に設置する行政区画審議会に諮問され、その答申を受けて市議会で決定されます。

この審議会での審議が円滑に行われるように、合併協議会での意見などを踏まえた複数の区割りパターンを作成、8月ごろに公表し、市民の皆さんの意見を聞くこととしています。

県の事務が移管されます

県が行っている事務のうち市民生活にかかわりの深い事務が、県から政令指定都市に移され、市で直接処理できるようにになります。



(政令指定都市になると県から移管される主な事務など)

- 国が直接管理するもの(国道7号)を除いて、市内の国道・県道を市道とともに一元的に管理します。
- 児童相談所や精神保健福祉センターを設置します。
- 療育手帳や精神障害者保健福祉手帳の認定、交付を直接行います(身体障害者手帳の認定、交付は、現新潟市でも行っています)。
- 小中学校の教職員の任免や給与の決定などを行います。

これ以外にも、市民に身近な行政サービスについては、その事務を市に移してもらうよう県と協議をします。

また、県知事の承認、許可、認可などの市への関与は、その必要がなくなったり、国の直接関与になることから、事務などが簡素化されます。

まじりけり財源が増えます

政令指定都市になると、県の事務が移されるなど、市で行う仕事は増えることになります。

このため、国や県から新たな財源が移されたり、地方交付税などの交付金

地域の人も祝福

成人式



豊栄市成人式

5月3日(祝)、総合体育館で豊栄市主催としては最後の成人式が開催されました。今年、市内で671人が成人を迎え、男性219人、女性230人が式に出席。今年から地域の人も参加して行われました。



成人式応援団の外山可奈子さんと横山尚弥さん



お母さんとおばさんが祝福



新成人を代表して山岸哲也さんが抱負を発表



地域の人も一緒に祝い

「北京にて、政令指定都市を語る」

建国50年、生まれ変わった「北京」は、この季節に珍しく、緑もえたつ雨であった。

ホテル階上より望む故宮、紫禁城(じきんじょう)は悠久の時空を越えて、清朝の榮華を今にとどめ濡れている。

中日友好協会の招きを得て、全国市長会訪中団の一員として、「日中市長フォーラム」(4/25~29)に参加した。

私は「中日都市交流の展望。新潟政令指定都市がめざすもの」と題して意見発表をする。

今思うこと

要旨は「来年、市町村合併をし、日本海側唯一の政令指定都市を目指す。目的の一つは、国際競争力を持った都市となり、中国を含めた北東アジア諸国との交流拠点となること。また『田園型政令市』というが、都市と農村が共生し、環境持



宋健氏と再会を喜ぶ(中国北京市にて)

統型の都市を目指す。中国でも都市発展と農村部の遅れが最大の矛盾と聞く。私たちの試み

豊栄市長 小川竹二

「日中国交回復を果たした田中角栄元総理の郷里であるが、80年代、黒龍江省三江平原開発に取り組んだ佐藤三郎の功績は大きい。現在は環日本海経済研究所(エリナ)があり、積極的に実務的研究に励んでいる。」

「WTOに加盟した中国がはらむ諸矛盾は日本の将来に大きくかわる。中日友好協会会長 宋健氏の『善隣協力と共同発展』の講演の主旨に賛同をする。提唱された『北東アジアFTA』『アジア食糧安全保障構想』に関心を持って

いる。日本海を平和共存、互恵の海として、北東アジアの発展に尽くすこと。そのため若者の長期の計画的交流、中国領事館の新潟への招聘(しょうへい)を期待している」とし、共感を得た。今度は来たるべき政令指定都市の外交使節の役を果たしたと思うのであるが、明治政府をつくる際にも、岩倉使節団が渡米することから始まった。

EUの統合、アジア諸国の台頭。今、まさに日本の都市は国際的課題を背負わねば、世界の時流に乗り遅れるであろう。「新潟」こそ、北東アジアをにらむ要(かなめ)にある。そして、責任は重い。

都市イメージがアップします

政令指定都市になると、全国的にも国際的にも認知度が高まり、都市のイメージアップが図られます。

その結果、人、物、情報の交流が進み、都市の拠点性が高まり、民間の投資や企業誘致の増加、雇用機会の創出、国際的イベントの誘致など、さらなる発展が期待できます。

これまでの合併情報コーナーに掲載された記事について、市ホームページでご覧になれます。
(http://www.city.toyosaka.niigata.jp/)

既存の政令指定都市における指定前後の歳入決算額(普通会計)の状況

	指定前年度	指定年度	増加額
仙台市 (平成元年4月1日指定)	2,342億円	2,992億円	650億円
千葉市 (平成4年4月1日指定)	2,638億円	2,929億円	291億円
さいたま市 (平成15年4月1日指定)	2,978億円	3,335億円	357億円

※普通会計とは、個々の地方公共団体の財政比較や統一的な把握を容易にするため、地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分。一般会計と特別会計(水道事業会計などの公営企業会計、収益事業会計などの事業会計等を除く)を合算した会計区分。
※さいたま市は、一般会計当初予算。

が増額されます。また、宝くじの発行が可能となり、宝くじ収益金が交付されます。